

行政情報・市からのお知らせ

くらし

男女共同参画センター講座
男女共同参画時代のメディアとの付き合い方

- 日時 5月14日(火)午後2時～3時30分
- 会場 芦屋市分庁舎大会議室1
- 内容 無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)は、育った環境や組織内で身についた男女の社会的性差別を含む問題です。日常で触れることが多いCMや動画にひそむ偏見を考えます。
- 定員 40人程度※一時保育あり・0歳6カ月～未就学児・先着6人(1人300円)
- 講師 小川真知子氏(NPO法人SEAN理事長)
- 申し込み 講座名・住所・氏名・電話番号を記入し、Eメール・ファクス・電話または直接窓口へ※一時保育希望の場合、子どもの氏名・年齢・月齢を記入
- 問い合わせ 男女共同参画センター
☎38-2023/FAX38-2175/✉josei-ce@city.ashiya.lg.jp

芦屋市プレミアム付き商品券2019
協力店舗を募集

- 10月の消費税率引き上げに合わせ、満0～2歳の子どもがいる世帯主の人、非課税世帯の人を対象に「芦屋市プレミアム付き商品券2019」を販売します。商品券を利用できる店舗を募集します。
- 募集期間 4月25日まで
 - 問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2724

会社の健康保険に加入・脱退した人へ
国民健康保険へ届け出を

- 対象 次のいずれかに当てはまる人
 - ◆就職して会社の健康保険に加入した人
 - ◆退職や雇用形態の変更、扶養を外れたなどで、健康保険に入っていない人
- 持ち物
 - 【国保加入】健康保険資格喪失証明書・印鑑
 - 【国保脱退】新しい健康保険の被保険者証・国民健康保険被保険者証・印鑑
- 問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

国民健康保険に加入の人へ
所得申告書を提出してください

- 国民健康保険所得申告書を4月・6月に送付します。期日までに提出をお願いします。(7月通知の保険料に反映)
- 対象 次のいずれかに当てはまる人
 - ◆前年度に国民健康保険所得申告書を提出した人
 - ◆所得申告をしていない人
 - ※保険料の軽減制度や高額療養費制度の利用に必要ですので、所得がない人も申告が必要です。
 - ※確定申告や市・県民税申告をされた人、会社で年末調整をされた人は不要です。
 - 問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035

40歳以上の人へ
健診で体をチェックしましょう

- 平成31年度の特典健康診査・後期高齢者医療健康診査の受診券を5月中旬に送付します。
- 対象
 - ◆4月1日現在、芦屋市国民健康保険に加入し

ている40歳以上の人(年度内に40歳以上になる人も含む)

- ◆後期高齢者医療制度に加入している人
- ※4月2日以降に芦屋市国民健康保険に加入した人は12月ごろに案内します。

- 問い合わせ 保険課管理係 ☎38-2035
保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

ごみの減量や資源保護に役立てよう
環境フリーマーケット出店者募集

- 日時 5月26日(日)午前9時30分～午後3時※雨天中止の場合は、商工会ホームページで当日午前8時ごろに発表
- 会場 JR芦屋駅北側ペDESTリアンデッキ
- 対象 市内在住
- 出店数 27店舗※1世帯1店舗
- 出店料 1,000円(抽選会の時に支払い)
- 申し込み 5月7日(火)〈必着〉までに、往復はがき(1店舗あたり1枚)の往信面に住所・氏名・電話・ファクス・品物名を記入し、返信宛名面に自身の宛先を記入し芦屋市商工会 ☎23-2071(〒659-0065 公光町4-28)へ
※飲食物の販売はできません。
- 区画の抽選会 5月16日(木)午後4時から
※遅刻・欠席の場合は失格
- 問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

春～初夏はカラスの子育て期間です
カラスに注意

- 子育て中のカラスは、激しく鳴いたり、威嚇行動をする場合があります。被害をなくすためにも、以下に注意してください。
- 【カラスを寄せ付けない具体的対策】
- ◆ゴミ集積所にカラスよけネットの設置・生ゴミ削減
 - ◆ハトなど、野生鳥獣にエサを与えない
 - ※近くを通るときは、帽子や傘を使用する
 - 問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2033

市民委員を募集します
市民参画協働推進会議

- 市民参画協働の推進計画策定や進行状況等を審議するための市民委員を募集します。
- 募集人数 2人以内
 - 任期 7月1日～2021年(令和3年)6月30日(2年間)・年2～3回程度の会議(平日昼間に1回2時間程度)を開催
 - 応募資格 市内在住・7月1日現在で20歳以上の人
※現在3以上の附属機関等の委員に委嘱されている人を除く
 - 報酬 規定の委員報酬および交通費
 - 選考 選考委員会で決定し、本人宛に通知
 - 申し込み 5月24日(金)〈必着〉までに、住所・氏名・電話番号・性別・生年月日を応募用紙に記入し、「私が考える市民参画と協働の推進」をテーマに800字程度の作文を添えて郵送・ファクス・メールで下記へ※形式自由

芦屋市 市民参画 市民委員 検索

- 問い合わせ 市民参画課 ☎38-2007/FAX38-2004
✉info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

事業系ごみは
家庭ごみステーションに出せません

事業系ごみは以下の通りに処理してください。

【事業系一般廃棄物】
環境処理センターに直接持ち込み・市の許可業者に収集運搬を依頼

【産業廃棄物】
専門業者による処理が必要
※詳しくは「芦屋市事業系ごみハンドブック」をご覧ください。

芦屋市 ごみハンドブック 検索



- 問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

松枯れにお困りのみなさんへ
松くい虫防除事業補助金

松枯れの多くは、松くい虫による被害です。松くい虫による松枯れの被害の拡大を防ぐため、被害木の伐採をお考えの方は、事前に下記へご連絡ください。経費の一部補助が受けられる場合があります。

- 補助金額 19,960円/㎡
※1本(樹高15m・直径30cm)で約0.5㎡です。
※すでに伐採された木は、補助が受けられません。
- 問い合わせ 地域経済振興課 ☎38-2033

健康・福祉・子育て

児童扶養手当を受けている人へ
児童扶養手当支給月額の改定

8月9日支給分(4月～7月分)から適用されます。4月11日支給分(平成30年12月～平成31年3月分)は改定前の手当額で支給しています。
※今回の改定に伴う手当証書の再交付は行いません。

【全部支給】

支給対象	改定前	改定後
第1子	42,500円	42,910円
第2子	10,040円	10,140円
第3子以降	6,020円	6,080円

【一部支給】

支給対象	改定前	改定後
第1子	10,030円 ～42,490円	10,120円 ～42,900円
第2子	5,020円 ～10,030円	5,070円 ～10,130円
第3子以降	3,010円 ～6,010円	3,040円 ～6,070円

※10円きざみで支給します。

芦屋市 児童扶養手当 検索



- 問い合わせ 子育て推進課こども係 ☎38-2045